

## 市民生活及び地域経済の安定化に向けた対策強化を求める意見書

中東情勢の緊迫化は、原油や液化天然ガス（LNG）等のエネルギー供給に加え、ナフサをはじめとする石油化学製品原料や関連資材の流通、国際物流にも影響を及ぼしています。これにより、燃料価格、電気・ガス料金、包装資材、建設資機材等の価格上昇や納期の遅延が生じ、市民生活及び地域経済への負担が増大するおそれがあります。

特に、中小企業・小規模事業者においては、原材料価格の高騰、資材の調達難、物流コストの増加等により、幅広い業種において事業継続への影響が懸念されるとともに、地方公共団体の行政運営にも影響を及ぼし、地域生活を支える多くの分野への波及が危惧されています。

よって、国におかれましては、市民生活及び地域経済への影響を最小限にとどめるため、下記の事項について迅速かつ実効性のある対策を講じられるよう強く要望します。

### 記

- 1 原油、LNG、ナフサをはじめとするエネルギー及び石油化学製品原料等の需給状況を的確に把握し、適時適切な情報提供を行うとともに、流通の停滞の解消及び安定供給の確保に万全を期すこと。
- 2 燃料価格、電気・ガス料金並びに石油化学製品及び関連資材の価格高騰に対し、機動的かつ継続的な負担軽減策を講ずるとともに、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、必要な支援を講ずること。
- 3 影響を受ける中小企業及び小規模事業者に対し、資金繰り支援、価格転嫁支援、セーフティネット制度の柔軟な運用その他実効性のある支援策を講ずるとともに、医療・介護・福祉、公共交通、教育、公共工事等、地域生活を支える幅広い分野への影響を踏まえ、必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和8年6月 日

衆議院議長	森 英介 様
参議院議長	関口 昌一 様
内閣総理大臣	高市 早苗 様
内閣官房長官	木原 稔 様
財務大臣	片山 さつき 様
総務大臣	林 芳正 様
経済産業大臣	赤澤 亮正 様

福岡県太宰府市議会議長 小 畠 真 由 美